

5. 登録文化財

令和7年9月1日 現在

	登録有形文化財								登録無形文化財	登録有形民俗文化財	登録無形民俗文化財	登録記念物				
	建造物	美術工芸品										遺跡	名勝地	動物植物 地質鉱物	計	
		絵画	彫刻	工芸	書跡	古書	考古	歴史								計
北海道	155									1			1		1	
青森	102									1			4		4	
岩手	109												3		3	
宮城	218							3	3							
秋田	230									1	1			1	1	
山形	215										1					
福島	273									1		1	1		2	
茨城	296									2		1	2		3	
栃木	271												4		4	
群馬	363						1		1	2						
埼玉	218							1	1	1			1		1	
千葉	318									1			3		3	
東京	483							2	2	3			2		2	
神奈川	343									1		2	5	2	9	
新潟	582									1			1		1	
富山	164						1		1	2		1	1		2	
石川	284									2	1		1		1	
福井	264			1					1	1	1		2	1	3	
山梨	180									1		1	1		2	
長野	650						1		1	2			9		9	
岐阜	286						1		1	2			1		1	
静岡	320									1	1		2		2	
愛知	576									1			2		2	
三重	323									1		1	1		2	
滋賀	506									3	1		3		3	
京都	663			1				1	2	1	4		1		1	
大阪	883						1		1	1			5	1	6	
兵庫	791									2			5		5	
奈良	339				1			1	2				1		1	
和歌山	387									1		1	6		7	
鳥取	255									3			4		4	
島根	211									3			7		7	
岡山	381									2			2		2	
広島	313									1			3		3	
山口	136									1			4		4	
徳島	214									1		1	1		2	
香川	452									3	1		1		1	
愛媛	194											1	4		5	
高知	296										1					
福岡	235									1			2		2	
佐賀	132			1					1				1		1	
長崎	137							1	1				2		2	
熊本	206												1	1	2	
大分	234									1			12		12	
宮崎	101												2	1	3	
鹿児島	124										1		2		2	
沖縄	87									1		2	5		7	
合 計	14,498	0	0	3	1	0	5	9	18	6	52	8	13	118	7	138

- (注) ①登録記念物(名勝地)「白水の滝」については大分県と熊本県にまたがるため、また、登録記念物(名勝地)「飄筆島」については広島県と愛媛県にまたがるため、両県それぞれで計上している。(そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない)
- ②登録記念物(遺跡及び名勝地)「岡倉天心旧宅・庭園及び大五浦・小五浦」については登録基準が遺跡関係と名勝地関係の双方に及ぶため、両方に計上している。
- (重複登録物件を1件として数えた場合は、合計数は126件ではなく125件となる)
- ③登録有形文化財(建造物)「わたらせ渓谷鐵道笠松トンネル」については栃木県と群馬県にまたがるため、両県それぞれで計上している。
- (そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない)
- ④登録有形文化財(建造物)「唐沢堰堤」については山梨県と長野県にまたがるため、両県それぞれで計上している。
- (そのため、各県を合計した件数と合計欄の件数は一致しない)